

# エコアクション21

Eco-Action 21

中村 央

Nakamura Hiroshi

エコアクション21は、中小事業者における環境への取組みを促進するため、平成8年に環境省が策定し、その後何度か改定しながら普及を進めてきたものである。環境問題に関するグリーン購入の進展等の様々な新たな動きを踏まえて、全面的に改定した新しいエコアクション21認証・登録制度は、幅広い事業者に対して環境への取組みを効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への取組みに関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための方法を提供している。<sup>1)</sup>

The Ministry of the Environment launched the Eco-Action 21 in 1996 in order to encourage environmental activities of small-to-medium sized corporations(SMCs). The Ministry has completely revised the Eco-Action 21. The new Eco-Action 21 provide a method that enables a wide variety of organizations to adopt effective and efficient systems that promotes environmental activities, to establish objectives of environmental activities, and to compose, evaluate and report the results of these activities.

キーワード：エコアクション21, 中小事業者, 環境経営, 認証・登録, 審査人

## はじめに

### 1.1 環境経営とは

1990年代後半以降、企業などが「環境経営」を行っていることをアピールしたり、取引先などから環境経営を要請されるようになってきた。

企業などが法律による規制があるから環境に取組むというだけでなく、経営者の意思による自主的な二酸化炭素排出量削減や廃棄物排出量削減など直接的法規制がない分野への取組み、環境にやさしい製品・サービスの開発、それらの購入、経営者自らの法規制の遵守の確認などのような取組みを行うことが環境経営の本質である。

最近では環境の面だけでなく社会的な面も、21世紀における企業経営にとって重要な要素であるとされ、本来の経済的な意味の「経営」に「環境」や「社会」を統合して、「企業の社会的責任(CSR)」などといわれることもある。<sup>2)</sup>

### 1.2 環境経営の認証

環境経営が行われているかどうかを「第三者が審査して認証」することによって、事業者自身が環境の取組みを世の中にアピールすることができ

る。この認証制度の一つにエコアクション21認証・登録制度がある。

## エコアクション21認証・登録制度

### 2.1 エコアクション21認証・登録制度の特徴

エコアクション21の認証・登録は、事業者の環境経営の取組みが、環境省が策定している「エコアクション21ガイドライン」(2004年版)に適合していることを「認証」するものである。

ガイドラインは環境経営システム、環境への取組み、環境報告の3要素がひとつに統合されたもので、次の特徴により環境への取組みを総合的に進めることができる。

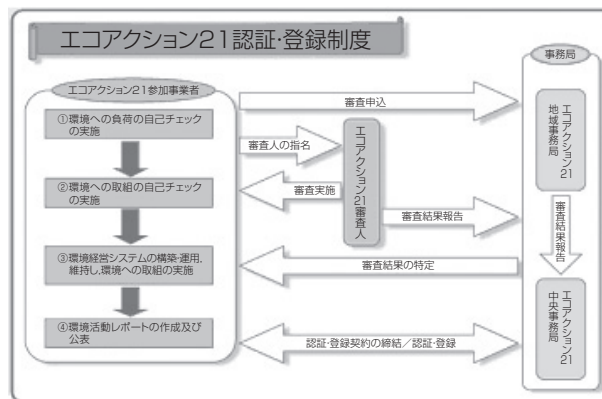


図1 (出典：中央事務局 制度紹介パンフレット)

(1) 中小企業でも取組みやすい環境経営システム  
PDCAのサイクルを実施するが、基本的な事項をわかりやすく盛り込んでいる。また、環境負荷把握や環境対策の自己チェックが簡単にできるように工夫されている。

#### (2) 環境への取組み（環境負荷の削減）

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の3項目を把握し、それらを削減するため省エネルギー、リサイクルなどに取組むことを要求している。これら3項目の排出削減は、光熱水費、廃棄物処理委託費などの削減につながる。

#### (3) 環境活動レポートを定期的に作成・公表

環境方針、取組実績などを環境活動レポートとしてまとめ、公表する。この環境活動レポートによって、取引先、消費者などからの信頼性が高まるとともに、活用の方法によっては、新たな取引先の拡大にもつながる。

## 2.2 エコアクション21 認証取得のメリット

エコアクション21の認証を取得することによる企業のメリットは次の通りである。

#### (1) 「環境経営」の「証（あかし）」

エコアクション21認証・登録によって、取引先からの「環境経営」の要請・条件を満たすことになる。取引先からはISO14001が条件といわれるケースでも、ほとんどの場合はエコアクション21認証・登録でもOKになる。

#### (2) コストの削減

省エネ・分別・リサイクルなどの具体的な取組みによって、光熱水費、ガソリン代、廃棄物処理委託費などのコストが削減される。

#### (3) 経営効率化

PDCAを進めることによって、経営全体の効率化、コスト削減、生産性向上などをもたらす。

#### (4) 低金利融資

エコアクション21またはISO14001の認証取得の中小企業に対しては、特別の金利で融資する金融機関が増えている。

#### (5) 優良事業者の要件（産業廃棄物処理業）

「法令遵守」「情報開示」の基準適合と併せて、エコアクション21(相互認証しているものを含む)

またはISO14001の認証取得の産業廃棄物処理事業者は廃棄物処理業許可更新の際に手続きが簡素化されるとともに、許可証に「優良事業者」と記され、これを排出事業者に示すことができる。

#### (6) 入札参加資格のポイント

都道府県等行政機関の入札参加資格のポイント制にエコアクション21認証・登録を採用するケースが増えており、ポイント数をISO14001認証・登録と同じにする県も登場している。

#### (7) グリーン入札

行政機関が行う入札に参加できるのはエコアクション21認証・登録、ISO14001認証・登録などの事業者に限るという方法が登場している。

#### (8) 条例による「事前協議」の免除

多くの自治体の環境条例には施設設置などの際の「事前協議」が規定されているが、エコアクション21認証・登録の事業者は、これを免除する自治体が登場している。

#### (9) 格段に安い認証取得費用

「認証」のための審査や認証・登録証の発行などに費用が発生する。事業場の規模・業種により異なるが、総額は15万～45万円程度である。ISO14001の認証の費用と比べると、人手、手間、コスト、文書量などが格段に少なくて済み、10分の1程度である。

## 2.3 審査人の実施事項

エコアクション21の審査は、エコアクション21審査人によって行われる。審査人は審査するだけでなく、書類審査と現地審査の間や審査終了後に、環境対策、マネジメントシステムの改善などに関するアドバイス・助言ができる（しなければならない）。ここに技術者としての重要な役割がある。

## 2.4 中央事務局の支援内容

エコアクション21の制度では、次の中央事務局による支援内容を準備している。

#### (1) 自治体イニシアティブ・プログラム

自治体（市町村）が域内から排出される二酸化炭素などを削減するための政策手段である。自治

体域内の30程度以上の事業者が一斉にエコアクション21に取り組み、認証・登録を得ようとする場合には、中央事務局の費用負担で事業者に対し講座等を通じ、指導・助言が行われる。平成17年度は18自治体、約300事業者が参加した。

## (2) 関係企業グリーン化プログラム

「中核となる企業」が自らはもちろん「関係企業」からの二酸化炭素などの排出を削減し、「関係企業グリーン化」を図るため、数多くの「関係企業」を集め、「関係企業」が一斉にエコアクション21に取り組み、認証・登録を目指す場合には、中央事務局の費用負担で講座等を通じ、指導・助言が行われる。

## 2.5 身近なところでアドバイス・手続きが可能

エコアクション21は、特に地域の中小規模の事業者が「環境経営」に取り組むのに適した「認証」の仕組みである。支援や手続きを行う地域事務局も28都府県に37団体あり、アドバイスや審査をする審査人は現在全国で576人いる。

筆者も地元商工会議所の運営委員として、来年度地域事務局開設に向け、準備に追われている。

## 3 エコアクション21 審査人

### 3.1 エコアクション21 審査人とは

エコアクション21 認証・登録制度において、事業者のガイドラインの要求事項への適合状況を審査することができる個人の資格である。

### 3.2 審査人に求められる資質

審査人に求められる資質は、次の通りである。

- (1) 環境問題や環境保全に関する基本的な知識を有していること。
- (2) 事業者の環境保全活動に関する豊富な知見と経験を有していること。
- (3) 環境マネジメントシステムに関する豊富な知見と経験を有していること。
- (4) 審査事業者との間で適切なコミュニケーションを図ることができ、適切な審査及び指導・助言を行うことができること。

### 3.3 審査人資格認定・登録の手続き

審査人になるためには、一定の要件を満たした上、3段階の試験に合格し、1年以内に所定の講習を修了しなければならない。(試験は難関)

試験合格者で講習を修了した人は、エコアクション21 審査人として事務局より認定・登録され、ホームページ上で、氏名、経歴等が公開され、事業者の依頼により審査を行うことができる。

### 3.4 審査人試験応募者の資格要件

次のいずれをも満たしていることが必要である。

(1) 環境カウンセラー(事業者部門)、技術士(環境、衛生、水道、経営、建設及び総監部門のいずれか)、公害防止主任管理者(大気一種+水質一種を含む)、環境計量士(濃度)、エネルギー管理士のいずれかの資格を有すること。または、企業等の環境対策及び公害防止に関する部門に所属した経歴、若しくは事業者に対する環境保全のための具体的な取り組み、計画づくり等に対する指導、助言を行った実績が概ね5年以上あること。

(2) 環境マネジメントシステム審査員、地域版環境マネジメントシステム主任審査員、環境プランナー ERのいずれかの資格を有すること。または、企業等の環境管理に関する部門に所属した経歴、若しくは事業者に対する環境経営システムの構築、運用等に対する指導、助言を行った実績が概ね5年以上あること。

### 3.5 審査人倫理規程における審査対象の制限

審査人の審査対象には、審査人倫理規定によって、次の制限が課せられている。

- (1) 以下に該当する事業者の審査はできない。
  - a. 3年間継続して審査を行った事業者の、次の2年間の審査。
  - b. 審査受審事業者の環境への取組及び環境経営システムの構築・運用について、過去3年以内に指導・助言等のコンサルティングを行った場合。
  - c. 本人及び2親等以内の親族が受審事業者の役員又は職員であるか、過去にそうであった場合。

d. 本人及びその配偶者が受審事業者の株主、出資者、債権者又は債務者である場合。

(2) 原則として登録した専門分野の業種の事業者の審査を行う。登録分野以外の審査を行う場合は、事前に当該分野の専門家の指導・助言を得たり、当該分野に関する必要な情報を収集する等の適正な審査を行うための必要な措置を講じなければならない。

(3) 審査人が所属する組織の連結決算の対象組織の審査は担当しないことが望ましい。

### 3.6 審査人の専門分野

審査人の専門分野は、以下のように定めている。

(1) 審査人は受審事業者の業種において、原則として3年以上の常勤職員としての実務経験、又は5件以上のコンサルティングあるいは審査経験を持ち、当該分野の業種の環境負荷と対策に関する知識・経験を有して、適用される環境法令、講ずべき具体的対策について熟知していなければならない。

(2) 受審事業者が「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」の『特定工場』である場合は、審査人は原則として「公害防止主任管理者（大気1種+水質1種を含む）」、「大気3種+水質3種」、「環境計量士（濃度+騒音振動）」のいずれかの資格を有していなければならない。

(3) 受審事業者が行政機関である場合は、当面の間、中央事務局が審査人の選定に関与する。

(4) 受審事業者が産業廃棄物処理業者である場合は、審査人は中央事務局が開催する『エコアクション21産廃処理業者向けマニュアルに関するエコアクション21審査人講習会』を受講・修了するとともに、(財)日本産業廃棄物処理振興センターが開催する『産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）「処分+収集・運搬」』の修了証の交付を受けていなければならない。

## 4 おわりに

### 4.1 脱温暖化・循環型社会の実現

エコアクション21は事業者の環境への取り組みを推進し持続可能な脱温暖化・循環型社会経済の

実現に貢献することを目的としている。

本年9月7日時点で1001事業者を認証・登録し、エコアクション21認証・登録制度は大きく発展しつつある。この認証・登録がさらに伸びることにより、本目的が達成されることが期待される。

### 4.2 全国交流研修大会

審査人、地域事務局関係者、さらには関係企業・自治体等の関係者が一同に会し、情報やノウハウを交流し、研鑽を積み、親睦を深め、エコアクション21のより一層の発展を図るために、審査人の更新講習を兼ね、エコアクション21全国交流研修大会 やまがた2006が7月29・30日に開催された。

パネルディスカッションのテーマは「“形式的・箱庭的”環境保全活動からの脱却～エコアクション21の目指すべき道」、実質的な環境活動の推進に向けた活発な議論が行われた。

### 4.3 エコアクション21の情報源

殆ど全ての情報は中央事務局ホームページ (<http://www.ea21.jp/>) で公開されている。審査人が使用するマニュアルやチェックシートに至るまで公開されているのも制度の特徴の1つである。

#### <引用文献>

- 1) 環境省ホームページ：<http://www.env.go.jp/>
- 2) 地球環境戦略研究機関エコアクション21中央事務局：エコアクション21ハンドブック 2006年度版、環境コミュニケーションズ、2006.3
- 3) 中央事務局ホームページ：<http://www.ea21.jp/>

中村 央 (なかむら ひろし)  
技術士(生物工学)／総合技術監理部門

磐田化学工業(株) 生産部 工場管理G  
エコアクション21 審査人  
環境カウンセラー、公害防止管理者

